様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年 5月 8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） たいせいけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 大成建設株式会社  （ふりがな） あいかわ　よしろう  （法人の場合）代表者の氏名 相川　善郎  住所　〒163-0606 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号  法人番号　4011101011880  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「TAISEI VISION 2030 中期経営計画（2021-2023）」 2. 「【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）」 | | 公表日 | 1. 2021年5月14日 2. 2024年5月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社公開ホームページ   1. <https://www.taisei.co.jp/assets/about_us/ir/data/pdf/2021050601.pdf>　記載ページ：P.1、P.5 2. <https://www.taisei.co.jp/ir/management-policy/plan/pdf/2024051301.pdf> 　記載ページ：P.2、P.5、P.9 | | 記載内容抜粋 | ●デジタル技術が社会や自社の競争環境に及ぼす影響についての認識  ［記載箇所・ページ：① P.5］  **DXが競争力を左右する時代へ**   * BIM/CIMや無人化施工等、生産プロセスにおいても　デジタル技術が進化 * 当社及び建設業におけるデジタル技術とデータ活用は発展途上 * これを建設ビジネス全体に適用することができれば、生産プロセスにおける飛躍的な生産性の向上、経営上の意思決定のスピードアップ、新たなサービスを創出することが可能に   ［記載箇所・ページ：② P.5］  **DXが競争力を左右する時代**   * 全社横断的な推進体制、変革のスピードアップとデジタル人財の確保が必要   ●企業経営の方向性  ［記載箇所・ページ：① P.1］ ［記載箇所・ページ：② P.2］  中長期的に目指す姿「TAISEI VISION 2030」  「進化し続けるThe CDE3（キューブ）カンパニー」  ※C：Construction / D：Deveropment / E：Engineering,Energy,Environment  人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ  （補足）  上記のメッセージは「建設事業を核に、周辺領域の開発・エンジニアリング事業を拡大しながら、環境やエネルギーといった分野についても配慮のうえ、持続的な成長を目指す」という弊社の企業経営の方向性を示しております。  ●DXの位置付け  ［記載箇所・ページ：② P.9］   * 「【TAISEI VISION 2030】達成計画」における中長期事業戦略を実行していくために必要な「事業変革の進め方」の一つとして「DX」を位置付けています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記①・②の内容は、弊社取締役会で決議された事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）」 2. 「統合レポート 2024」 | | 公表日 | 1. 2024年5月13日 2. 2024年9月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社公開ホームページ   1. <https://www.taisei.co.jp/ir/management-policy/plan/pdf/2024051301.pdf> 　記載ページ：P.15、P.27 2. <https://www.taisei-sx.jp/library/pdf/2024/ir2024_a4.pdf>　記載ページ：P.67 | | 記載内容抜粋 | ●情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）：DX  ［記載箇所・ページ：① P.27］  **事業変革の進め方（１）DX**  **基本方針**   * 「情報」（デジタル技術とデータ）をスピーディーに活用することにより、当社グループの企業価値の向上を図る   （補足） 本基本方針のもと、生産プロセス、経営基盤、サービス・ソリューションの3分野に関する9つの重点テーマを整理したうえで、これらを実践する基盤として「コア技術：デジタルツイン・AI・リモート技術」と「デジタル人財」に関する戦略を策定しております。  **重点テーマ**  **［生産プロセス］**  1．IoTを活用し、デジタルツインに出来形・品質管理データを自動取得・保管  2．AI、BIM/CIMを高度活用した設計の整合性確保およびフロントローディングを推進  3．デジタルツインおよびリモート技術による施工管理業務の集約化・遠隔化を実現  4. 社内データ集積による技術伝承と、省人化・無人化技術の拡大や高度化・工業化を推進  5. ステークホルダー全体でデジタルツインを共創しマネジメントを高度化  **［経営基盤のDX］**  1．社内外のデータをデジタルツインに集積し、AIとの連携による分析・予測を実現  2．AIを活用し、潜在能力やスキルの把握を通じた個々人のマネジメント能力や専門性を生かすタレントマネジメントを実現  **［サービス・ソリューションのDX］**  1．建物・構造物のスマート化を推進し、データを活用した顧客向けサービスを拡充  2．都市・社会インフラのライフサイクル全体に寄与する新たなビジネスを創出・展開  ［記載箇所・ページ：② P.67］  **事業変革の進め方（１）DX**  DXの進め方については、2030年度を見据えたコア技術として「デジタルツイン」、「AI」、「リモート技術」を位置づけ、全社を挙げて高度活用に向けたステップを確実に実施していきます。デジタル人財の育成については、全社デジタル教育機関である「DXアカデミー」を拡大し、人財の確保と育成に注力しています。  ●情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）：技術開発  ［記載箇所・ページ：① P.15］  **経営の基本方針（３）技術開発**  **基本方針**   * 喫緊の課題である担い手不足の解消に向け、生成AI・自動化・遠隔化等の技術を活用し、生産性を向上、生産プロセスを革新 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記①・②の内容は、弊社取締役会で決議された事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社公開ホームページ   1. 「統合レポート 2024」（2024年9月5日） <https://www.taisei-sx.jp/library/pdf/2024/ir2024_a4.pdf> 　記載ページ：P.96 | | 記載内容抜粋 | ●DX推進体制  ［記載箇所・ページ：① P.96］  **DXの推進体制**   * 2020年に全社横断的な組織「DX推進委員会」を設置し、DX推進のための施策の検討・立案や実施状況のフォロー等を行っています。また、【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、DXの取り組みを一層加速するため、2024年1月に「DX戦略部」を新設しました。同部では、全社横断的なDX戦略策定・推進、デジタルを活用した新規サービスの創出、デジタル人財戦略策定・推進を担い、事業部門に対してデジタル技術による解決策を提言し、協働して変革を実現していきます。 * 推進体制（図示） 取締役会 　↓ 経営会議 　↓ DX推進委員会  　委員長：CDO　幹事：社長室DX戦略部   ●DX人財戦略  ［記載箇所・ページ：① P.96］  **デジタル人財の育成を促進**   * DXによる生産システム変革と働き方改革実現のため、全役職員を対象としたデジタルトレーニングプログラム「DXアカデミー」を2023年に開講しました。今後、対象をグループ会社や協力会社まで拡大し、グループ全体でデジタル人財の育成に取り組んでいきます。   （補足）  「DXアカデミー」は、設立時の名称「DXアカデミア」から名称を変更しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社公開ホームページ   1. 「【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）」（2024年5月13日） <https://www.taisei.co.jp/ir/management-policy/plan/pdf/2024051301.pdf>   　記載ページ：P.32   1. 「統合レポート 2024」（2024年9月5日） <https://www.taisei-sx.jp/library/pdf/2024/ir2024_a4.pdf> 　記載ページ：P.69 | | 記載内容抜粋 | ●投資計画　［記載箇所・ページ：① P.32］  **中期経営計画（2024-2026）投資計画**  **投資額（3ヶ年）**  成長投資：1,700億円  うち技術開発・DX投資　1,250億円  基盤維持投資（※1）：600億円 ※1.基盤維持投資：既存システム・機器等の保守費用（情報基盤投資）および既存の施設等の維持・管理に要する費用（一般設備投資）  （補足）  　技術開発・DX投資1,250億円のうち、DX投資は275億円となります。 また、基盤維持投資のうち、情報基盤投資は367億円となります。  　［記載箇所・ページ：② P.69］  **投資計画**   * 前中期経営計画における2,500億円を上回る3,500億円の投資を計画しています。引き続きDX投資や開発関連事業投資、再生可能エネルギーへの投資に注力することに加え、洋上風力などの脱炭素関連の技術開発や人的資本投資を加速します |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）」 2. 「統合レポート 2024」 | | 公表日 | 1. 2024年5月13日 2. 2024年9月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. <https://www.taisei.co.jp/ir/management-policy/plan/pdf/2024051301.pdf> 　記載ページ：P.10、P.34 2. <https://www.taisei-sx.jp/library/pdf/2024/ir2024_a4.pdf> 　記載ページ：P.29・30 | | 記載内容抜粋 | ●マテリアリティにおけるDX指標  ［記載箇所・ページ：① P.34］  ［記載箇所・ページ：② P.29･30］  （マテリアリティ）  ものづくりへの矜持～安全・品質・技術～   * サステナビリティ課題 技術開発・DX * 主要KPI・目標 デジタル高度利用作業所数（累計） 　2026年度目標：650作業所 　2030年度目標：全作業所 * デジタル高度利用作業所は、T-BasisX及びT-iDigital Fieldの累計導入作業所数   ●業績  ［記載箇所・ページ：① P.10］  **【TAISEI VISION 2030】目標達成イメージ**   * 各事業セグメントや新たなビジネスモデルの構築、DX、M&Aを活用した事業変革を確実に実行し、利益成長を実現する。 * 2026年度目標：純利益800億円、ROE8.5％程度 * 2030年度目標：純利益1,500億円、ROE10.0％程度 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年9月5日 | | 発信方法 | 1. 「統合レポート 2024」 <https://www.taisei-sx.jp/library/pdf/2024/ir2024_a4.pdf> 　記載ページ：P.16 | | 発信内容 | ［記載箇所・ページ：① P.16］  実務執行総括責任者である代表取締役社長・相川善郎自身が弊社取締役会の決議を受け、以下の社長メッセージを公表しております。  **トップメッセージ**  **（②技術開発）10～18行目**   * さらに、建設業界全体の喫緊の課題でもある担い手不足への対応として、生成AI、自動化、遠隔化等のDX技術を活用して生産性を向上させ、生産プロセスを変革することを目指しています。VRやARの技術を活用すると、これまでは実際に建物が完成するまでに見ることができなかったものを設計段階で体感し選択していただける等、お客様に異次元の提案をすることが可能になりますので、重点的に取り組んでいきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年7月頃～　※DX推進委員会を継続実施中 | | 実施内容 | 実務執行総括責任者である代表取締役社長が議長を務める経営会議の諮問機関であるDX推進委員会において、前中期経営計画（2021-2023）のDX施策の投資効果や同業他社との比較、及び「DX銘柄2023」の結果等を踏まえ、DX戦略に織り込むべき事項・必要な機能を討議のうえ、上記「(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）」に記載したDX戦略を策定しました。  以下は、DX推進委員会で討議した前中期経営計画の振り返りとDX戦略に織り込む事項とした内容の抜粋です。  ■生産プロセス  【前中期経営計画の振り返り】   * BIM活用等、効率化の取組みは進みつつあるものの、業務プロセスを横断した取組みには至っていない * 工事情報管理や現場データ取得・可視化の取組みは順調に進捗しており、今後、予測や判断最適化にも拡大を見込む * 建設事業全体の変革に向けて、顧客やパートナー企業との協業が不可欠   【「DX戦略」に織り込む事項】   * 横断的な業務プロセスの再設計 * デジタルによるリスク管理の高度化 * 顧客・パートナー企業の巻き込み   ■経営基盤  【前中期経営計画の振り返り】   * 個別最適に留まる業務システムが多く、デジタル活用の効果が限定的 * 社内データの蓄積・活用は進捗しているが、作業所データや社外データの活用を一層推進する必要がある。 * タレントマネジメントシステムを建築で先行導入、要員配置計画に活用   【「DX戦略」に織り込む事項】   * データとAI活用による業務標準化 * 全社横断的なデジタル人財管理   ■サービス・ソリューション  【前中期経営計画の振り返り】   * O&M領域の事業本格化に向けたサービス開発等、デジタル面での投資は進捗したものの、実績数では他社が先行   【「DX戦略」に織り込む事項】   * 「施工/建物データを活用したサービス拡充と運用体制の整備」   上記のDX推進委員会での討議内容並びに討議内容に基づき策定したDX戦略を経営会議において審議した後、取締役会にて決議されております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年1月～※サイバーセキュリティ対策を継続実施中 | | 実施内容 | **●体制**   * 社長室情報企画部が所掌する「情報セキュリティ協議会」を設け、年4回、情報セキュリティに係る課題の共有・検討をおこなっています（グループ会社に対しては年2回）。 * セキュリティインシデント対応に関しては、社長室情報企画部及び情報子会社・大成情報システムとの混成組織である「Taisei-SIRT」を設置しています。 * セキュリティ対応範囲の拡大やサイバー攻撃の高度化に対応すべく、特定・防御・検知・対応・復旧のNIST CSFを基本としたセキュリティ対策について、対応・復旧のコア部分は社内、検知までは外部ベンダーにアウトソーシングするSOC/MSSの体制を2024年度に構築しました。 * クラウド利用におけるサイバーセキュリティリスク対策については、クラウドネイティブに求められるDevSecOpsやセキュリティバイデザインなどのシフトレフトを実現する体制として、外部ベンダーと協力して情報子会社内にCCoE組織を立ち上げ、SREチームを編成して対応しています。   **●サイバーセキュリティリスクへの対応計画**   * 社長室情報企画部において、毎年「インフラ・ロードマップ」を策定しており、その中でサイバーセキュリティに対する施策を定義・計画しています。 * 【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）進捗報告の枠組みに基づき、社長室情報企画部アクションプランの位置付けで年2回、経営会議を経て取締役会にサイバーセキュリティリスクへの対応状況を報告しています。   **●セキュリティアセスメント**  ・1～2年に1回の頻度で外部機関によるセキュリティアセスメントを実施。直近では、2023年10月に一般社団法人日本自動車工業会のセキュリティチェックを受けています。  ・また、事業継続計画（BCP）訓練の一環として、毎年2回、ランサムウェア被害などを想定したインフラリストア訓練を実施しています。  **●情報処理安全確保支援士（2024年3月時点で3名）**  ・同資格取得者には一時金（受験料・登録料）と更新費用を支給しています。  **●その他対策**   * 導入済みの主な対策ツール・サービス   ・ふるまい検知型ウイルス対策ソフト（EDR）  ・ネットワーク機器（NDR）、ゼロトラストネットワークアクセス  ・Attack Surface Management（ASM）のための脆弱性管理サービス、仮想パッチ適用サービス、クラウド設定管理サービス   * 社内ネットワークに侵入された想定でのペネトレーションテストを実施。（2022年7月） * SOMPOリスクマネジメント社の講師による、サイバー攻撃のインシデント対応を疑似体験できるサイバーインシデント演習を実施。（2023年11月） * NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）とNCA（日本シーサート協議会）との連携演習を実施。（2024年12月） * 年3～4回の情報セキュリティeラーニングを実施。   **●外部団体への参画**  ・日建連ICT推進部会情報セキュリティ専門部会参画。  ・IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の第6期中核人材育成プログラム（2022年7月開講）に参加。  ・NCA（日本シーサート協議会）に幹事として参画。  ・CRIC CSF（産業横断サイバーセキュリティ検討会）に参画。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。